

平成19年11月発行

# 第7号

発行 有田川町議会  
住所 和歌山県有田郡有田川町  
大字下津野2018番地4  
郵便番号 643-0021  
電話 0737-52-2111  
FAX 0737-52-2198

<http://www.town.ariakawa.lg.jp/profile/gokakcho.html>

# 有田川町議会広報 九わん版



※・協賛・協力（写真提供：吉備中学校）

## もくじ

平成19年度一般会計補正予算等 .....	2 ~ 3
町長にもの申す(一般質問) .....	4 ~ 14
常任委員会等レポート .....	15 ~ 16
議会傍聴記等 .....	17
編集後記等 .....	18

**第三保育所、藤並駅ホーム 9,813万円**  
**延伸など一般会計補正額約**

**災害復旧事業費などに 1億9,850万円**

平成19年第3回定例会は9月11日から27日までの日程で開催されました。本定例会には報告1件、平成19年度補正予算、平成18年度水道事業会計決算、条例の一部改正・制定などの議案を審議し、すべて原案の通り可決しました。ほか平成18年度各決算認定が上程されました。

◎平成19年度一般会計補正予算・特別会計補正予算一覧 (単位 千円)

項目	補正前の額	補正額	計	摘要
一般会計	17,154,031	98,134	17,252,165	藤並駅改築負担金他
国民健康保険事業特別会計	3,570,291	267,874	3,838,165	老人保健医療費拠出金他
介護保険事業特別会計	2,045,930	53,131	2,099,061	国庫・県費返納金他
簡易水道事業特別会計	705,456	△61,107	644,349	簡易水道施設整備事業他
農業集落排水事業特別会計	302,912	△9,315	293,597	
公共下水道事業特別会計	1,750,370	55,473	1,805,843	水道施設移設委託料他
かなや明恵映温泉特別会計	131,738	2,313	134,051	施設修繕料他

◎平成19年度一般会計補正予算(専決処分) 1億9850万円。災害復旧費(公共土木関係8000万円・農地災害関係7000万円等)。

**質疑** 有害鳥獣の捕獲と被害総額の実績はどうか。今後の奨励金の増額はどうか。

**産業課長** 18年度の捕獲頭数は、サル47匹、イノシシは統で138頭、オリで57頭、シカ49頭、ウサギ33羽、アライグマ3匹。19年度は、9月初旬までの集計は、サル68匹、イノシシは統で101頭、オリで34頭、シカ124頭、ウサギ23羽、アライグマ1匹。

有害鳥獣の捕獲報償金は、予算的には352万5000円。今後10月末の捕獲頭数等が決まり、12月に猟友会から報告をもらう。それを受けて予算措置も考えていく。18年度は、被害面積174ha、被害量が果樹、野菜全部含めて128トン、被害金額2193万6000円。

**町長** 清水、金屋地区はイノシシ、サルの被害

**町長** 8月初旬頃、土砂を池に埋めるとのことだったが、水利などの条件が合わずうまくいかなかった。トンネルの廃土



第三保育所建設予定地(吉原妙見池)

が非常に多い。今度12月補正予算で補助金を出したい。

**町長**は、保育所造成地である妙見池の埋め立てに長峰トンネル工事から出る土を使うと言っていたが、もう決まったのか。また、池のヘッド口をどのように処理するのか。

は山田山に運ぶ契約がありすぐにいかない。もう一度公園と交渉したい。へドロの処理は、どれくらいあるのか、そのまま埋め立てられるのか検討しながら対応を考えていく。

**副署長** 清水マイクロバスの運転業務委託は、該当する町内業者を集めて決めているが、再考してはどうか。現運転手2人は、委託先にこれまでと同じ条件で雇用されるのか。

**清水行政局長** 信頼できる業者に随意契約を進めている。運転手は、できるだけ見合った条件で委託先へ雇い入れるように協議中である。

**町長** 委託については、再考させていただく。  
**副署長** 藤並駅プラットフォームホーム延長工事費ぐらいはJR側でもつよう再協議すべきだ。

**町長** 町の予算で進めていく。

**副署長** ホームの工事予算に地域振興基金を使うが、基金の使い道を決める計画書もまだ決まっていないとも聞く。その点はどうか。

**企画財政課長** 地域振興基金は、あらかじめ県へ使途計画を出している。



ホーム予定のプラットフォーム

○平成19年度水道事業会計補正予算

- ・水道事業費用3億5024万6000円
- ・資本的収入2億9031万1000円
- ・資本的支出3億8578万3000円

○条例の改正・制定

・退職手当負担金基金条例の制定

・職員の自己啓発等休業に関する条例の制定  
・職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正  
・職員の育児休業等に関する条例の一部を改正  
・政治倫理の確立のための有田川町長の資産等の公開に関する条例の一部を改正

・郵政民営化等の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定  
・合併地域振興基金条例の一部を改正  
・少年センター設置条例の一部を改正  
・火災予防条例の一部を改正

○財産の取得・変更

- ・消防小型ポンプ軽積載車2898万円から3600万8190円に変更
- ・高規格救急自動車2619万7500円

・金屋中学校、上六川小学校、石垣小学校への教育用コンピュータ導入1195万4250円

**副署長** 今後も他の学校にコンピュータを整備していく上で財源はあるのか。また今回廃棄されるコンピュターの処理方法と廃棄されるコンピュターから個人情報等が漏れないか。

**学校教育課長** 学校教育の平等化からあと2、3年後より順次整備しなければならぬ。また、廃棄後の情報漏れ等は契約業者にソフトを初期化してもらい廃棄する。本体の処理も契約業者に一括して処理を委託する。

○紀勢線藤並駅乗降場延伸工事に関する協定締結6916万7000円

○町営土地改良事業の施行3億600万円  
○第1次有田川町長期総合計画「基本構想」の策定

合計画「基本構想」の策定

**副署長** 第1次長期総合計画案の構想で、アンケートの結果を見ると、若い方が住んで働ける環境づくり、子育てができる支援策、高齢者を含めて医療体制の充実を望む声が多い。

一方、前期基本計画案参考資料の中にある、若い方が住んで働ける環境づくりと医療福祉対策、子育て支援策の計画目標があまりない。具体化されたい。

**町長** 若者が快適に住めるまち、子育て支援は非常に大事だ。この長期総合計画にそって、検討しながら若者が働きやすい有田川町を目指して頑張りたい。

○工事請負契約  
・大谷農道新設工事に851万5000円

# 町長にもの申す



中山町長

## 一 般 質 問

こんなことが取り上げられました

登壇順	質問議員氏名	質問事項
1	殿井 堯	・パチンコ店の出入口の安全について ・今後の各施設の進め方は
2	佐々木裕哲	・清水地区の県指定伝統工芸品「保田紙」の利用促進について
3	森本 明	・金属分庁舎整備並びに周辺の浸水対策について
4	前勢 利夫	・道路整備対策について ・森林行政について
5	大岡 憲治	・地上デジタルテレビ難視聴地域の解消について ・路線バスの運行について
6	増谷 憲	・災害対策について ・後期高齢者医療制度について ・藤並駅プラットフォーム延長予算化等について ・清水地区のマイクロバスの更新について
7	尾上 武男	・防災対策について
8	坂上東洋士	・道路整備の促進と現状について
9	浦 博普	・出張所の機能を強化すべきでないか ・国道424号線の整備促進を求める ・地籍調査の現状と今後の見通しを問う

登壇順	質問議員氏名	質問事項
10	湊 正剛	・納税組合に対する奨励金について
11	堀江真智子	・公共施設の利用、貸出しについて ・防災無線について

※ 議員の質問は本人の都合で掲載していません。



ざくろ (挿し絵提供: 山本正明氏)



## パチンコ店の出入り口の安全対策は!

殿 井 堯



パチンコ店入り口

町としては業者を呼び、開けないよう申し入れをし、顧問弁護士にも相談したが、子どもの通学路であつても止められないうという回答であつた。今後は子どもの安全面を最優先に考え、警備員をつけて安全を確保するよう強く申し入れをしていく。公共物破損箇所についても、業者

が無断でつくったことへの抗議だ

**質問** 現在、町民一丸となって子どもの安全を守る運動を展開しているが、吉備庁舎前にはパチンコ店があり、その前の道路は小・中学校の通学路になっている。当初、地元区として通学路に面したところは、出入り口を作らないよう申し入れ、業者も了承していた

が、町に無断で出入り口を作っている。強く抗議すべきではないか。また歩道の側溝を勝手に壊し、車の出入り口を作っており、これは公共物破損であり、町としての指導はどうか。

**町長** 当初、出入り口は作らないよう、区の条件として出してもらっていたが、業者から区に対して申し入れがあり、区の総集会において開けることが了承された。

に対し復旧するよう指導する。

**教育長** 出入り口については、下校時に周辺地域の子どもたちが通るため、安全パトロールを更に強化し、安全確保に努めていきたい。

**建設課長** 子どもや歩行者の安全を最優先と考えており、今後とも安全確保に努めるよう指導するとともに、歩道を無断で壊したことに對して強く申し入れをし、早急に復旧するよう指導している。また現在開発許可要綱を作成中であり、あらゆる問題について提示していきたい。

**質問** 厳しい財政状況の中で、指定管理施設や町営施設に赤字施設が多く、真剣に考えていかなければならない時期にきているが、どのような方

針で臨むのか。

**町長** 指定管理施設については、指定管理業務審査会にその事業内容を報告し、その運営について助言をもらっている。また今年度、事業指定管理シートを作成し、適正効率に努めている。一部運営の厳しい施設については、専門家の経営指導をうけ、従業員の意識改革に努める。公共施設は営利の目的だけではないが、今後厳しく改善に努めていきたい。



農林産物振興センター(清水)

## 清水地域の県指定伝統工芸品 『保田紙』の利用促進を！



佐々木 裕哲



清水高齢者生涯活動センター

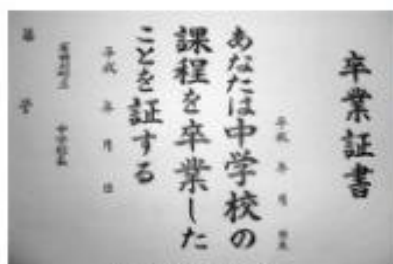
もたちが訪れ脚光をあびている。また昭和63年に県の伝統工芸品にも指定され、清水地域の高齢者生涯活動センターの方々が、伝統文化を守ると同時に保田紙を全国へ広めようと懸命に取り組んでいる。清水地域では以前より保田紙を小・中学校の卒業証書に

**質問** 県指定伝統工芸品の保田紙は今から350年前、紀州藩主が地域の産業振興面から藩内の大庄屋であった山保田の笠松左太夫に吉野から製法を学ぶことを命じ、村人に紙漉きを広めたと言われる。最盛期には約400軒の紙漉屋があったという。保田紙は主に和傘に使われていたが、時代の移り変わりとともに需要が激減し絶滅の危機に瀕していたが、地域住人が伝統文化を残そうと



地元の方による紙漉き作業

保存に立ち上がり、今では遠く他府県からも保田紙の製法を知りたい、また自分の手で紙漉きをしてみたいと、大人や子ども



保田紙を使った卒業証書

利用している。地元の伝統工芸品を地元で使うことこそ、地域伝統文化を守る姿勢だと思う。合併した今日、町内すべての小・中学校の卒業証書に利用したらどうか。伝統工芸品の保田紙を使った卒業証書は、きつとすばらしい記念品になると思う。今後は町内だけでなく、有田郡内や和歌山県下全域へと輪を広げていける。地域の産業振興に役立つのではないか。

**町長** 保田紙はすばらしい紙である。保田紙だけでなく地元の特産品を地元で消費することは大事である。また町外へ宣伝することも大事であると思っている。町内の小・中学校の卒業証書への利用は学校教育課とも相談し前向きに検討する。

**教育長** 卒業証書への利用は、和紙作りの歴史体験などの学習も含め前向きに検討する。

**質問** 町長、教育長が前向きに検討してくれると言うことは、高齢者生涯活動センターの皆さんや関係者の方々に何よりも喜んでもらえると思う。経費節減も大事だが地域振興に生きたお金を使うのも大事である。保田紙一枚作るのに楮刈りから15の工程を要し、大変な作業である。保田紙の歴史や紙漉きを子どもたちが体験できれば、物の大切さを教えることができ、これ以上のことはない。今後の取り組みに期待する。



## まちづくりにはバランスを!

森 本 明



金屋庁舎の撤去される部分(点線部より左側)

### 金屋庁舎の整備は

**質問** 金屋庁舎は老朽化が進み、現在の耐震基準を満たしていないので耐震診断を受けてはどうか。また、体の不自由な方のためにエレベーターの設置を求める。

**町長** 農協から金屋庁舎までの国道424号の拡幅工事(22年3月頃完成予定)に伴い、庁舎の西側(国道側)部分が撤収されるので、その機会に耐震等の整備をしたい。

### 浸水対策について

**質問** 浸水対策について、以前からお願ひしており、昨年中井原地域2箇所、分水工事を実施していただき、役場裏水路は改善された。しかし、平畑様宅から司船様宅前まで約100メートルの町道は以前のままで、大至急冠水対策に取り組まれない。

### 土地利用

**質問** 鳥屋城小学校校地の利用方法として駐車場を想定されているのか。

**町長** 17年度に実施した現況調査に基づき、中井原地域からの流入水を、金屋バイパスのホームセンター付近で分水可能ではないかと考えている。

**質問** 金屋、前田歯科様宅の裏側付近に雨水の排水路がないので、設置を求める。

**町長** 暗渠の埋設で、対応できないか検討したい。



排水対策が求められている町道

### 難しい財政だが

**質問** 3町合併合意の中で、金屋189億円・吉備170億円・清水122億円と平成27年までの10年間の事業計画をされている。本町は実質公債費比率(税收や地方交付税などの収入に対し、借金の返済額)18.1%、経常収支比率(固定費)95%と厳しい財政状況の中、全ての計画を執行できないことは容易に察することではあるが、特に、現在まで旧金屋町の執行分が少ないのが目にとまる。事業配分に配慮され、来年度から良くなることを期待する。旧町単位で発展に大きな格差が出ないように町長、副町長はバランス感覚をもって行政を進めていただけるよう、切に要望する。

**町長** 吉備地区には藤並駅改修、公共下水道と大型プロジェクト事業があり、バランスが欠けたものと思う。今後は十分検討しながら、より公正な事業執行に努めたい。

### 水道計画

**質問** 待望久しい命の水、立石・黒松地区の水道計画はいつ頃を想定しているのか。

**町長** 財政的な問題をクリアできれば、平成21年に事業着手し、5カ年計画を進めたい。

# 今後の道路整備・森林整備対策は



前 勢 利 夫

## 道路整備対策は

質問

国は地域格差の対応と生活者重視の視点到に立ち、地方の活性化・自立に必要な道路整備計画を進めており、県もこれに対応して8月に「和歌山県道路整備中期計画」を公表した。2005年度県内道路改良率（国道・県道・市町村道併せ）は全国47都道府県中46位41.4%。主要道線整備に必要な財源は10年間で1兆6100億円。



国道480号線の狭小な箇所

しかし、管内を縦走する424号と世界遺産高野山に繋がる480号の2幹線整備計画が具体的に上がっていないと思うが、町当局はどのように対応していくのか。道路特定財源の確保も含め問う。

町長

参議院選挙の結果は地方の格差に対して住民が鮮明に反応し、その意志が表示されたものだ。国も解消に全力をあげて取り組むと期待する。道路特定財源の確保には地方関係団体あげて連携しながら全力で取り組む。

県の構想について関係市町とともに直接知事に要望し、国道424号、480号ともに大型バス通行不能箇所について解消に全力をあげるとともに近く両線の現状視察を行いたいとの意向が示された。

## 入札のあり方は

質問

公共事業の入札にあたっては山間部の経済状況を考慮し、雇用・産業・地域活性化また防災対策の見地に立って事業所の確保・存続は絶対必要だ。その対応を問う。

町長

県からも入札への対応についての意見を求められ、10町村長が協議した。10町村とも地域の特性からみて、現行入札方式で進むことを明言しており、入札条件の合理化を図りながら対応する。

## 地域温暖化防止取り組み

質問

林業不振が長期にわたり根本的な解決策が見出せない中で、二酸化炭素による大気汚染防止が地球規模で叫ばれ、その具体的対策が急がれている。本年5月下旬か

ら6月初めに実施した「森林と生活に関する世論調査（内閣府調査による）」結果に明確に示されており、54%が「二酸化炭素を吸収することで地球温暖化防止に貢献する」と森林の機能の第1位にあげられた。まさに世界のCO2削減を数値つけた京都議定書の一層の推進を押し上げる根本となる。町として今後この問題にどう取り組み、林業活性化と結びつけていくのか。

町長

国は、20年〜24年にわたり1300万ha現在の1.5倍の間伐作業を進め、森林のCO2吸収を高める。町もこれに併せ森林整備のため条例制定等に基づき補助金制度の創設に向け取り組む。

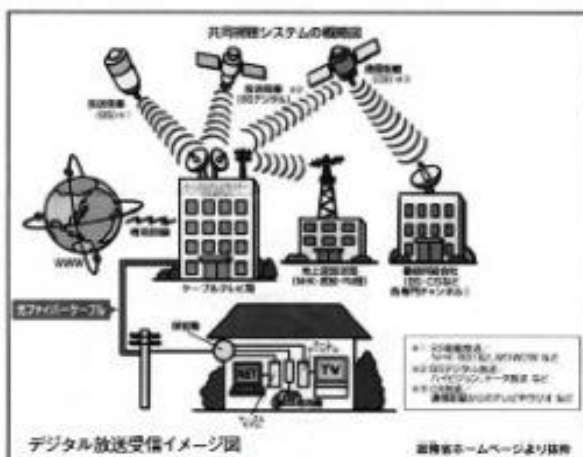






## 地上デジタルテレビ 難視聴地域の解消は？

大岡 憲治



町長 デジタルチューナーを取り付けて受信できる場所は問題がないが、清水地区で受信可能などところは遠井地区周辺で、ここから清水地区全域・全世帯を網羅するこ

**質問** 最近の情報化社会の進展はめまぐるしく、私たちの生活様式も日進月歩のごとく変化している。このような社会構造の変化に対応するためには、情報通信のインフラが最も重要であると考える。したがって、地域間の格差を是正するた

めに、町内どの地域でも同じコンディションでテレビが受信できるようにならないと考える。また携帯電話についても、まだまだ通話不能の地域があり、光ファイバーによる対応にすれば、デジタルテレビの受信はもとより、携帯電話についても業者の参入が見込まれやすくなると思うが、町長の見解はどうか。

**質問** 最近、乗降客が激減していることから、藤並駅から清水・花園線と清水・湯川線で路線バスの運行が減便されるとのことである。地元住民にとっては重要な生活路線であるため、ぜひとも減便せずに従来通りの運

### 路線バスの減便を

とは不可能である。国は責任を持って対処することであり、今後地域の方々とも十分相談しながら、2011年の電波改正までに町内でデジタルテレビを受信できることを確約する。

また携帯電話について、県は5年以内に県内全域で通話を可能にすると言っており、有田川町では平成18年度、五郷に移動通信用鉄塔を設置した。県の方針に沿って5年以内に不通話地域を解消できるものと考えている。

10月より花園線が、11月より湯川線がそれぞれ減便されることになっているが、今後とも運行継続の協議を重ねたいと考えている。

町長 去る8月1日の地域交通会議において、6路線のうち最大1日あたり4便を減便したいと提案があり、異議を申し立て再度協議をしたが、減便することとなった。

花園線については、清水まで平日5便を4便に、土曜日は4便を3便に、日曜日は4便を2便にそれぞれ減便となる。

湯川線についても、月曜日から金曜日までの5日間を、毎日2便運行されてきたが、火曜日と木曜日の運行を停止したいとのことである。

# 後期高齢者医療制度の中止を



増 谷 憲

### 災害対策の支援策を

質問 ① 家屋や農作物への被害対策、補助対象にならない小規模ため池の復旧に災害見舞支援金の創設や災害時の相談窓口の設置を。② 融資制度の利息分を町や県、農協で負担はできないか。③ 家屋や道路、側溝等へ土砂が流れ込んだ場合、町が地元業者と協力関係をとって対応を。④ 林道の側壁等の崩壊対策はどうか。また林道沿谷線の2箇所の路面のずれ対策と林道三瀬川清水線の改修計画はどうか。

町長 ① 見舞金制度は、事例を調べて検討したい。② 融資の要望を見て農協と協議をしたい。③ 土砂被害をうけた民家には、土砂を取り除く等の対応をしていく。建設業者との災害協力協定は交わす。④ 林道沿谷線

は、何箇所か崩落対策が必要。作業員が週1回点検している。林道三瀬川清水線は、維持修繕で進める。

### 後期高齢者医療制度は白紙で凍結

質問 介護保険料とセットで月1万円前後が年金から天引される。更にサラリーマンの扶養に入っている高齢者は新たに保険料を取られ、75才以上の方や医療費が増えると保険料が上がり、葬祭費や保健事業費は保険料に上乘せされる。保険料を滞納すれば保険証を取り上げ、病院窓口で全額の支払いとなる。治療費は定額制を考えており、超えた部分は病院の持ち出しとなり、結局高齢者を病院から追い出していく。基本健診は来年4月から廃止、今後は各広域連合の努力義務となる。

制度の中止、凍結また保険料の引き下げ、減免制度と保険証を取り上げないことを求める。高齢者の意見聴取、各議会への報告、議会開催の傍聴とその周知を求める。

町長 広域連合へ強力に申し伝える。

住民課長 試算の保険料は11月の広域連合議会が出る。また保険料の引き下げ、減免制度と保険証の取り上げをしないことについては適正な制度となるよう働きかける。

広域連合では、高齢者の意見聴取は各市町村の関係団体等に説明会を行い、制度に対する要望等を聞いている。議会開催の傍聴と周知は、広域連合のホームページに議会の開催予定や傍聴案内を掲載し、また町のホームページにも載せるようにする。

### 厚狭駅プラットフォーム長官の発言は無効

質問 自治省(当時)の通達に、JRに地方自治体が駅等の改修費用を出すことを制限している。プラットフォームの延長予算ぐらいはJRと再度協議すべきだ。

町長 特急を停めてもらうにはJRの意見も聞き入れなければならない。

### 清水マイクロバスは買い替えを

質問 清水のマイクロバスは今年で16年目で老朽化している。安全走行等の立場からマイクロバスを買い換えるべきだ。

町長 来年度、宝くじの補助金で買い換えられるよう進める。



清水マイクロバス



## 早急に防災対策の具体化を

尾 上 武 男



大雨で国道424号へ土砂が流出(吉原地区)

### 防災対策を問う

質問

東南海・南海地震が起こると予想される中、昭和19年に東南海、昭和21年に南海道地震が起こっている。また昭和28年に有田川大水害が起こってから56年が過ぎている。自然災害はいつ起きても不思議でない。このような災害に対して町

はどのような対策を立てているのか、次の点で問う。

- ①住民に対して学習や訓練の指導は。
- ②危険箇所のマップづくり。例えば、土砂災害、地震による危険地域の把握は。
- ③各戸の耐震補強と家具・その他の転倒防止への支援。特にひとり暮らしや老人だけの家庭、障害者のおられる家庭、また旧清水町や旧金屋町の一部地域では限界集落が多くなってくると思われるところへの対策は。
- ④消防団の活動エリアの見直し。特に隣接する金屋と徳田地域、徳田と吉原地域、粟生と岩野河地域など。
- ⑤避難所の耐震

補強の調査は。

町長

防災について、

①住民の意識が極めて重要であり、自分たちの地域を自分たちで守るという意識が災害から守ると考えている。また災害時には、地域・行政機関等や隣接地域が協力しあい、助けあいが不可欠である。

関係機関が緻密に連絡を取り合うことを目的として、自主防災組織が多くの区でつくられていく。今年、地区役員・消防団等の方々による合同の集会的なものを開く予定である。

危険箇所マップの作成は、旧町で作成。有田川町全体のマップは、広大な面積であるため地域防災計画の中で考えていく。

②危険箇所については県が公開している和歌山土砂災害マップと地震安心まちづくりナビで土砂災害危険箇所が地図上で見

える。

③家屋の耐震改修は、国・県・町が実施している耐震改修事業でやっていきたい。家具の転倒防止器具は、小額なのでこれを学習等で住民に徹底していきたい。

寝たきりの方や老人、障害者がおられる家庭には、避難体制、受け入れ先等は関係施設・機関等と連携しながら安心できるようソフト面を考えていく。

④消防団の活動は、消防団長の指示により活動している。

⑤避難箇所は、町内で63箇所を指定している。学校、公民館などが多く、随時耐震補強をしていく。

限界集落とは、過疎化、高齢化により社会的共同生活の維持が困難になった集落。

## 旧清水町の道路整備の 見通しはどうか



坂 上 東 洋 士



林道中原三瀬川線

**質問** 旧清水町内の町道・農道・林道等の各路線の現状と今後の見通しについて問う。林道として開設した井谷の室川口から、高野龍神スカイラインの「山の家しみず」へ通じる町道室川口日光線の狭小な箇所の局部改良を求める。室川地区に住む方々の戸数は7、8軒であるが、ここで住む方々にとっては毎日の生活道路である。危険を伴う道路をよくしてもらいたいという気持ちを町長はよく理解されていると思う。現地調査を求める。早期に明

るい展望がもてるよう取り組まれたい。また、県道美里龍神線下湯川地内のトンネルの見通しや、県代行で実施された林道清水上湯川線の舗装工事は19年度で完成するのにか。日光神社へ通じる遊歩道についての見通しはどうか。国道480号線のバイパス道路として狭小な箇所の日物川、境川地内の県道境川金屋線改修を県に強く働きかけられたい。また、国道480号の改修にも宗祖弘法大師1200年祭に向けて高野山まで大型観光バスが通れるよう取り組ま

**町長**

19年度実施予定

の旧清水町内の町道は押手臼谷線改良工事他3路線で2億4900万円。農道では大蔵地内の橋爪農道新設1件で600万円。林道では中原三瀬川線開設工事他2路線で2億2200万円。清水



町道江西線(橋本地内)

上湯川線舗装工事他2路線で59003万7000円。合わせて5億3603万7000円で残り9億2000万円余りで22年度に完成する。今後町道・林道2路線について現在実施に向け検討している。

また、町道・林道で未舗装の4路線で実施に向けて順次計画していきたい。県道境川金屋線についても立石・谷地区で本年度5000万円ついで

いるが、日物川・境川地内の改修も県に強力に働きかけをしていきたい。国道480号についても一日も早く高野山まで大型バスが通れるように頑張っていく。先日も旧清水町の区長さん方から陳情や要望があり、現地調査をさせていただいたが、用地の解決なくして道路の拡幅ができない。地権者の皆さんにも格別のご協力を願いつつ一日も早い期間で改修促進ができるよう努力していきたい。

下湯川のトンネル工事については引き続き早期に完成できるよう取り組んでいく。笹の茶屋までの林道清水上湯川線舗装工事は来年で完成する。日光神社遊歩道についても今年度中に完了する見込みである。



## 地籍調査を早く確実に！ 筆界未定地は住民に大きな不利益となる

浦 博 善



本庁舎から423m離れた支庁出張所

### 出張所の機能強化を

**質問** 当町の面積は大変広く、東西に細長い形状となっている。住民サービス向上のためには各出張所のあり方を見直し、必要に応じてさらに設備の充実を図っていくべきではないか。

**町長** 住民の皆さんが必要であると言うことであれば、出張所を閉めることはない。しかし現在の利用度は高くなく、あ

まり使われていない地域もある。今後の方針は利用する地域の皆さんと話し合いを進めながら、必要があれば出張所は残していく方向で進めていく。

### 国道424号は沿線市町の協力も求めて

**質問** 国道424号についての今後の取り組み。また海南市との改修促進協議会を設立し継続して陳情をしているが、さらに範囲を広め国道の沿線である岩出市や紀ノ川市、紀美野町とも連携をとり、より強力に運動を展開してはどうか。

**町長** 修理川バイパスが平成23年度に完成予定であり、その予算を五西月地区へ継続してもらえるように国や県に強く要望していく。沿線市町への協力を求める件については、これから相談を持ちかけていきたい。

### 地籍調査を早く確実に

**質問** 清水地域については、あと40年くらいかかるということであるが、高齢化が進む山間地域の状況を考えると、あまりにも長すぎる期間である。せつかく地籍調査を行っても、境界が未確定のままになっている箇所が多くあると聞いた。地籍調査の目的の一つに公共事業の円滑な推進があり、地籍調査の状況は公共事業の実施に向けての重要な判断基準になる。地籍調査の今後の進め方と筆界未定地の状況は。

**町長** 本年度より地籍課を金屋庁舎に移し、金屋地域や清水地域へは、できる限りの人員を投入し1年でも早く完了できるように進めていく。

筆界未定は多くあるが個人同士の問題であり、町が強引に立ち入ること

は不可能である。調査の段階では、筆界未定地になることへの不利益は十分説明しているが、大変難しい問題である。これからも地域役員の協力をいただきながら筆界未定が少なくなるよう努力していく。

平成19年3月31日現在

	吉備地区	金剛地区	清水地区	全体
進捗率	88.9%	31.6%	18.0%	30.98%
調査終了までの必要年数	1年	28年	35年	
調査筆数	34,758	30,384	9,348	74,490
筆界未定地数	839	607	282	1,728

※筆界未定地とは地籍調査において境界を確定することができなかった土地。

## 公共施設は日曜日休みでいいの？



堀江 眞智子



きび会館と体育館

### きび会館・体育館は日曜日休みか？

質問

きび会館は、これまで多くの町民に利用されてきた大切な公共施設である。そのなかでも図書室については、周りに公園があり環境もよく、子どもを育てる親にとっては、かけがえのない施設としてこれまで利用されてきた。公共施設というものは、町民誰もが平日、休日に関係なく何の制約もなく利用できるものであると考えている。合併1年で、日曜日閉館としたのはなぜか？

体育館の日曜日の利用についても、利用料と1時間につき1000円づ

ラス消費税分の管理費を支払わなければならないと聞くが、住民サービスと聞くと改めるべきではないか。

日曜日に管理者を置いて、年間40万円程度の支出ではないか。

町長は、他議員の質問に対し「公共施設は、ある程度赤字もやむをえない」と答弁している。また、きび会館使用の権限はどこにあるのか。

町長 日曜日閉館としたのは、利用者が少なくなったためで、要望があれば、今後利用できるようにしたい。

教育長 日曜日の利用は減ってきているが、一般的に、必要と認められた場合は使用している。体育協会74団体は、使用料を取っていない。

きび会館使用の権限はきび会館館長にある。

### 施設内トイレを利用しやすく

質問

図書室を1階に置き、駐車場や公園の近くに直接出入り口を持つてきたことについては、大変利用しやすくなったと思うが、日曜日に屋内トイレの利用ができなくなったと聞くがそうなのか。

外のトイレを使用するのであれば、旧式のトイレであることや、男女共用のトイレとなつているため使用しづらいと聞く。男女別・水洗式のトイレにすることはできないのか。

町長 館内トイレは利用できることを教育長とも話をしている。

教育長 館内トイレも使えることを知らせる。屋外トイレについても、利用の多いトイレだと認識している。屋外トイレの改築については、担当課と協議し考えていく。

### 防災無線が聞こえない

質問

先日あった夜の火災放送が聞き取れなかった。「もし自分の家の近くであったら、大変なことだったよね」また「夜遅くであっても農電で緊急放送してくれると、良く聞こえるのでいいね」との声を聞いた。農電と町の緊急放送の連携はどうか。また前回要望し予算化された個別受信機の設置計画はどうか。

町長 金屋地区は農電と一体となっている。清水地区は個別受信機を付けている。吉備地区では聞こえにくいところがたくさんあると聞いている。

今年度、水尻・明王寺の一部をカバーできるよう駅前には屋外放送の設置をする。農電との連携や個別受信機130機分の予算をとっている。個別受信機の設置申し込みをできるようにする。



## 常任委員会活動レポート

### 総務文教常任委員会

#### 藤並地区指定学校選択制を導入

委員長 新家 弘

当委員会では、藤並小学校の児童増への対応策と公共施設等に借りている借地の現状を調査することになり、2つの問題で担当課から説明を受けました。

##### ◎藤並小学校児童増への対応

藤並小学校は、有田地方で一番児童数の多い学校で、来年度は600名を超える予定です。今後も増加傾向が続く見込みで、大規模化により教室が不足することが予想されます。

そこで、平成20年度から「藤並地区指定学校選択制」を始めます。この制度は、藤並地区に住居登録されている方で、小学校へ就学する際に隣接する田殿小学校や御霊小学校へ就学の変更を認める制度です。学校規模の適正化や施設のゆとりある活用を推進するためのもので、選択は保護者の方の意志によります。

「指定地区学校選択制」は新たな試みですが、今後さらに工夫改善しながら学校規模の適正化を推進していくことになっています。

##### ◎借地料の見直し

9月18日、吉備、金屋、清水地区の借地の現地調査を行い、担当課から説明を受けました。

町内には、公共施設や駐車場等として借りている用地があります。年間約4,530万円を払っています。今後、総務課は当時の経過も踏まえながら、①廃止②土地を買い取る③借地料の面積の変更④現状通りの4点から借地の検討をしていく方向を明らかにしました。



借地の現地調査

### 産業建設常任委員会

#### 木材利用促進加工所、県道・町道を視察

委員長 殿井 堯

去る9月25日委員会委員9名・清水行政局長・産業課職員出席の下、有田川町木材利用促進加工所(清水)の視察および、森林組合長らに運営状況をお聞きした。経営状況については昨年度、赤字決算が見込まれていたが、民間企業からの経営指導ならびに販路拡大によって微額ながら黒字決算となったことを説明いただいた。今後更に高い目標を抱え、施設運営に努力される旨をお聞きし、私どもも昨今の木材市場の取り巻く環境の変化と併せ、大いに期待するものである。

午後からは建設課長らとともに、清水地区の県道・町道の各路線を視察した。清水地区の各路線は国道が寸断した場合の迂回路として重要な路線である。現場は、崩落の危険性が高い箇所、また道路幅が狭いため車の通行に支障をきたす箇所が非常に多い。今後、急傾斜対策・治山整備の推進や、対向車を待てる待避所の整備、また箇所によっては幅員拡張の改良を急がねばなりません。



町道樹生石公園線の視察

## 住民福祉常任委員会

## 安心、安全な住民福祉を

委員長 佐々木 裕哲

当委員会は、所管する住民課・福祉課・環境衛生課・水道課及び下水道課に関する事務調査を、議会中及び閉会中に各担当課より説明を受け、審議しました。

主な事項は、修理川、松原、立石、黒松地区の簡易水道事業計画（現地視察）、藤並保育所の休日及び一時保育、子育て支援センター、資源ゴミ回収団体募集の件及び回収業者の入札の件についてであります。また、現在当町で工事中の公営下水道の供用開始に向けて、先進地である上富田町へ9月3日視察研修を行い、加入率、供用率、受益者負担金、下水道料金等について、実際に供用しての諸事情を聞くことができ、大変参考になりました。

また、「重度心身障害児（者）医療費補助事業において助成対象除外の65歳以上新規人工透析導入患者に同制度の適用を求める意見書」については、当町においても医療費が増え財源の確保に苦慮しているが、長期にわたり継続的な加療を要し、将来にわたる医療負担への不安は否めず、障害者にとって安心して医療を受けられるようにと、委員会としては全員一致で採択しました。



上富田町での視察研修

## 紙面づくりは女性の目線で

議会広報編集特別委員会 堀江 眞智子

去る8月29日、30日の2日間、東京で開催された第66回町村議会広報研修会に参加させていただきました。初日は3名の女性講師の方からお話しを聞きました。議会広報とは誰にとって分かりやすいかを考え、読み手にとっては「読む」というよりも「見る」ものであると認識することや、どんな時間にどんな気持ちで読むのか、そのことを充分に考えることが大切であること。また、何回も見直しの時間をとることの大切さを教わりました。

多くの町民の皆さんに興味を持っていただくためには、もっともっと型を変えていくことも大切なのではないかと考えることができました。女性の方や若い方々に、より多く目を通していただけるような紙面づくりに広報委員会の一員として取り組む努力をしてまいります。充実した紙面づくりに皆さんからのご意見をいただけますようお願いしております。



第66回 町村議会広報研修会



昨年同様、9月19日、町議会の傍聴に金屋地区区長会の常任委員会一同と参加しました。11名の議員の登壇があり、それぞれの立場で町行政全



## 傍聴記 未来に希望が持てる町づくりを

後にしました。なお、みなさんも機会があればぜひ議会を傍聴されてはどうでしょうか。

松原区長 裕 義明

般、地域の身近な問題について、与えられた時間内に再質問も含めて的確に分かりやすく質問されています。当分の誠意ある答弁もあり、議会傍聴という機会を与えられたことに感謝し、町が老人に安心と安全、若者には未来に希望がもてるように、町民、行政、議会が一丸となって「日本一の有田みかん」に負けない有田川町になることを夢見て議場を

**「おわびと訂正」**  
議会広報第6号の中で、7ページの佐々木議員、一般質問の大見出しに吉備インターの「改修」とあるのは「改名」の誤りです。謹んでお詫びし、訂正いたします。

議会広報編集  
特別委員会

**議員定数条例に  
関する特別委員会**

今議会において、議員定数に関する事項を検討する「議員定数条例に関する特別委員会」を設置しました。今後は議員の定数および報酬などについて協議します。

委員長 林 道雄  
副委員長 中山 進  
委員 議長を除く全議員（議長は中立を保つため）

### 決算審査特別 委員会の改選

新しい委員（再任含む）は次の通りです。

委員長 森谷 信哉  
副委員長 岡 省吾  
委員 尾上 武男  
増谷 憲  
東 武史  
湊 正剛  
西 弘義  
中面 正門  
竹本 和泰

### 意見書

◎重度心身障害児（者）医療費補助事業において助成対象外の65才以上新規人工透析導入患者に同制度の適用を求める意見書  
提出先 和歌山県知事



### 国内外から 議場見学

オーストラリア パーマストーン校・ドリップストーン校の生徒さん  
西ヶ島小学校 5・6年生の皆さん



心一つに夢に向かって（写真提供：吉備中学校）

議会広報編集特別委員会  
構成メンバー

委員長 〇岡 省 吾  
副委員長 〇増 谷 憲  
委員 堀 江 眞 智 子  
東 武 史  
浦 博 善  
西 弘 義  
森 谷 信 哉  
〇田中 康  
〇山本 浩二  
〇山本 浩二

求む!



広報委員会では、議会広報誌「かわら版」の表紙を飾る写真・イラスト等を、町民みなさんから募らせていただいております。

有田川町の名所や風景などお気軽にご応募下さい。尚、勝手ながらお寄せいただいた作品は返却できませんのでご理解下さい。みなさんからのご意見、ご感想等もお待ちしています。  
くわしくは事務局まで。

編集後記

今年の夏は、記録的な猛暑で毎日暑い暑いと聞いていましたが、この「かわら版」が出るころには季節が初秋から晩秋へと移り変わり、有田川水系の山の木々も紅葉を始め、日々変わる自然の芸術を見て楽しんでいることだと思えます。

また、みかんなどの出荷も最盛期を迎える時期となり、町が活気にあふれてくる頃だと思えます。充実した実りの秋と同じように、議会広報のさらなる充実と、きめ細かい情報の提供が出来ますよう一生懸命に取り組んでまいりたいと思えます。今後の活動にご期待ください。

（森谷 信哉）

お問い合わせ  
吉備庁舎4階  
議会事務局まで  
☎52-21111